

大東文化大学大学評議会議事録要旨

日 時：平成29年11月20日（月）16時01分～16時13分
場 所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室
構 成 員：49名（定足数33名）
出 席 者：43名
議 長：門脇 廣文（学長）

I. 報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、平成29年10月18日、10月25日開催の常務審議会及び平成29年10月25日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

II. 議 案：

1. 大東文化大学副学長に関する規程の改正（案）について

学長より、大東文化大学副学長に関する規程の改正（案）について資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

2. 平成30年度専任教員人事計画の変更（案）について

外国語学部長より、平成30年度専任教員人事計画の変更（案）について資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

3. 大東文化大学学則（第2条の2／教育研究上の目的）の改正（案）について

国際関係学部長より、大東文化大学学則（第2条の2／教育研究上の目的）の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 大東文化大学学則（第23条の16～18／国際関係学部 授業科目の区分等）の改正（案）について

国際関係学部長より、大東文化大学学則（第23条の16～18／国際関係学部 授業科目の区分等）の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

5. 大東文化大学学則（第23条の11～12／外国語学部 授業科目の開設等）の改正（案）について

外国語学部長より、大東文化大学学則（第23条の11～12／外国語学部 授業科目の開設等）の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

以 上